

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和 4年 9月 1日 至 令和 5年 8月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 井口矯正歯科クリニック
  - ①  財団     社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
  - ②  社会医療法人     特別医療法人     特定医療法人
  - 出資額限度法人     その他
  - ③  基金制度採用     基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市銅座町4番14号青木ビル2階
- (3) 設立認可年月日 令和 元年 9月 9日
- (4) 設立登記年月日 令和 元年 9月 25日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 井口矯正歯科クリニック	長崎県長崎市銅座町4番14号青木ビル2階	

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)  
該当なし

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)  
なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 4年10月21日 令和3年度決算の決定
- 令和 4年10月21日 理事、監事の選任、再任の承認
- 令和 5年 8月31日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
- "                  令和5年度の借入金額の最高限度額の決定

(5) その他  
なし

様式 3-2

法人名 医療法人 井口矯正歯科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市銅座町4番14号青木ビル2階

貸借対照表

(令和 5年 8月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	3,956	I 流動負債	7,452
II 固定資産	19,598	II 固定負債	28,232
1 有形固定資産	19,598	負債合計	35,684
2 無形固定資産		純資産の部	
3 その他の資産		科目	金額
		I 基金	10,000
		II 利益剰余金	△ 22,130
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	△ 12,130
資産合計	23,554	負債・純資産合計	23,554

様式4-2

法人名 医療法人 井口矯正歯科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市銅座町4番14号青木ビル2階

損 益 計 算 書

(自 令和 4年 9月 1日 至 令和 5年 8月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	46,951
2 事業費用	53,623
本来業務事業損失	△ 6,672
事業損失	△ 6,672
II 事業外収益	607
III 事業外費用	70
経常損失	△ 6,135
IV 特別利益	796
V 特別損失	
税引前当期純損失	△ 5,339
法人税等	71
当期純損失	△ 5,410

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 井口矯正歯科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市銅座町4番14号青木ビル2階

財 産 目 録

(令和 5年 8月31日現在)

1. 資 産 額	23,554 千円
2. 負 債 額	35,684 千円
3. 純 資 産 額	△ 12,130 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	3,956
B 固 定 資 産	19,598
C 資 産 合 計 (A+B)	23,554
D 負 債 合 計	35,684
E 純 資 産 (C-D)	△ 12,130

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

## 監事監査報告書

医療法人 井口矯正歯科クリニック  
理事長 井口 修一郎 殿

私は、医療法人 井口矯正歯科クリニック の令和4年度（令和4年9月1日から令和5年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年10月21日

医療法人 井口矯正歯科クリニック

監事 井口 七海